

## 第30回 奈井江町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月16日(月)午後1時25分から午後2時00分
2. 開催場所 奈井江町役場 議員控室
3. 出席委員(10人・議席番号順)
  - 会長 笹木 憲一
  - 会長代理 伊藤 弘
  - 委員 8人
4. 欠席委員 0人
5. 議事日程
  - 1 会長あいさつ
  - 2 議事録署名委員の指名について
  - 3 会期の決定について
  - 4 諸般報告
  - 5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
  - 6 議案第2号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
  - 7 議案第3号 農地法第3条の規定による貸借権設定の許可申請について
  - 8 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の承認について(所有権移転)
  - 9 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の承認について(貸借権設定)
  - 10 その他 農業委員候補者の募集記事を掲載について

会	長	只今より第30回奈井江町農業委員会総会を開会いたします。  (会長あいさつ)
会	長	本日は、全員の出席でありますので、総会は成立いたします。  (議事録署名委員の指名)
会	長	日程第1 議事録署名委員の指名について、私の方から指名いたしてよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	それでは、議事録署名委員に4番 尾崎正広委員、5番 山中純枝委員の両名を指名いたします。  (会期の決定)
会	長	日程第2 会期の決定について、本日1日間といたします。ご異議ありませんか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	(諸般報告) 日程第3 諸般報告を議題といたします。 諸般報告は、書面のとおりでございます。ご質問等ございませんか。
各	委 員	(質疑なしの声あり)
会	長	それでは、諸般報告を報告済みといたします。
会	長	日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。

事務局

議案第1号、農地法第18条第6項の規定により、農業委員会に提出されました申請番号合解の8、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡です。  
貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。  
解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、3ページに記載しております。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

続きまして、申請番号合解の9、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡他 合計4筆 [REDACTED]㎡です。  
貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。  
解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、4ページに記載しております。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

続きまして、申請番号合解の10、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡です。  
貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。  
解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、5ページに記載しております。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

2ページをお開きください。申請番号合解の11、所在は[REDACTED] [REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡他 合計5筆 [REDACTED]㎡です。  
貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。  
解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、6ページに記載しております。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

続きまして、申請番号合解の12、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡他 合計4筆 [REDACTED]㎡です。  
貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。

解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、7ページに記載しております。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

続きまして、申請番号合解の13、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]m<sup>2</sup>他 合計4筆 [REDACTED]m<sup>2</sup>です。

貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。

解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、8ページの赤枠部分になります。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

続きまして、申請番号合解の14、所在は[REDACTED]地で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]m<sup>2</sup>他 合計3筆 [REDACTED]m<sup>2</sup>です。

貸付人は[REDACTED]さん、借受人は[REDACTED]さんです。

解約申入・成立日については、[REDACTED]、土地の引渡・通知日については、[REDACTED]です。所在図は、8ページの青枠部分になります。なお、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

議案第1号の説明は、以上です。

会 長 説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。合解の8。

地 区 委 員 事務局の説明のとおりです。

会 長 合解の9と10。

地 区 委 員 事務局の説明のとおりです。

会 長 合解の11から14。

地区委員	事務局の説明のとおりです。
会長	議案第1号について、質疑ございますか。
各委員	(質疑なしの声あり)
会長	それでは、議案第1号は原案どおり決定といたします。
会長	<p>-----</p> <p>続きまして、日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案9ページをご覧ください。</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請、所有権移転でございます。申請番号3条の8、所在は■■■■■■■■■■、現況地目は「田」、面積は■■■■■■■■ m<sup>2</sup>です。</p> <p>譲渡人は■■■■■■■■さん、譲受人は■■■■■■■■さんです。</p> <p>経営面積、労力総数、稼働数については記載のとおりです。</p> <p>申請理由については、所有農地の贈与です。所在図は3ページに記載しております。</p> <p>資料1ページをお開きください。農地法第3条調査書ですが、農地法第3条第2項各号には該当しておりませんので、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。</p> <p>続きまして、申請番号3条の9、所在は字奈井江■■■■■■■■■■、現況地目は「田」、面積は■■■■■■■■ m<sup>2</sup>です。</p> <p>譲渡人は■■■■■■■■さん、譲受人は■■■■■■■■さんです。</p> <p>経営面積、労力総数、稼働数については記載のとおりです。</p> <p>申請理由については、所有農地の売渡です。所在図は10ページに記載しております。</p> <p>資料2ページをお開きください。農地法第3条調査書ですが、農地法第3条第2項各号には該当しておりませんので、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。</p> <p>議案第2号の説明は、以上です。</p>

会 長	説明が終わりましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。 3条の8。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	3条の9。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第2号について、質疑ございますか。
6 番 委 員	今回の3条の9のように、地域計画から外れている農地がいっぱいあるならば教えて欲しい。
事 務 局	方法を考えます。
会 長	それでは、議案第2号は原案どおり決定といたします。
会 長	日程第6 議案第3号 農地法第3条の規定による貸借権設定の許可申請についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案の11ページをご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請、貸借権設定でございます。 申請番号3条の10、所在は[REDACTED]、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡ほか 合計5筆 [REDACTED]㎡です。 貸主は[REDACTED]さん、借主は[REDACTED]です。 経営面積、労力総数、稼働数については記載のとおりです。 申請理由については、「農業振興地域外」の農地で当事者相対による賃貸借になります。所在図は13ページに記載しております。 続きまして、資料3ページをお開き下さい。 農地法第3条調査書ですが、農地法第3条第2項各号には該当しておりませんので、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。

	<p>議案 1 2 ページをお開きください。申請番号 3 条の 1 1、所在は [REDACTED]、現況地目は「田」、面積は [REDACTED] m<sup>2</sup>他 合計 2 7 筆 [REDACTED] m<sup>2</sup>です。</p> <p>貸主は [REDACTED] さん、借主は [REDACTED] さんです。</p> <p>経営面積、労力総数、稼働数については記載のとおりです。</p> <p>申請理由については、経営移譲による使用貸借になります。</p> <p>所在図は 1 4 ページ及び 1 5 ページに記載しております。</p> <p>続きまして、資料 4 ページをお開き下さい。</p> <p>農地法第 3 条調査書ですが、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しておりませんので、許可要件のすべてを満たしているものと考えます。</p> <p>議案第 3 号の説明は、以上です。</p>
会 長	<p>説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p> <p>3 条の 1 0。</p>
地 区 委 員	<p>事務局の説明のとおりです。</p>
会 長	<p>3 条の 1 1。</p>
地 区 委 員	<p>事務局の説明のとおりです。</p>
会 長	<p>議案第 3 号について、質疑ございますか。</p>
各 委 員	<p>(質疑なしの声あり)</p>
会 長	<p>それでは、議案第 3 号は原案どおり決定といたします。</p>
会 長	<p>-----</p> <p>日程第 7 議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画の承認について (所有権移転) を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案の 1 6 ページをご覧ください。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく、農用地利用集積等促進計画の承認について (所有権移転) でございます。</p>

申請番号集売の4、所在は[REDACTED]で、現況地目は「畑」、面積は[REDACTED]㎡他 合計2筆 [REDACTED]㎡です。

譲渡人の[REDACTED]さんから北海道農業公社を経由して、[REDACTED]へ即売りによる所有権移転です。経営面積は、記載のとおりです。

利用目的は「田及び畑」売買価格は[REDACTED]円です。

その他の状況ですが、譲渡人の離農に伴う所有農地の売渡です。

所在図ですが、備考欄に17ページと記載しておりますが18ページの誤りでございますので、訂正させていただきます。

続きまして、資料5ページをお開き下さい。

農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。

調査項目は、すべて適合するとなっております。

続きまして、申請番号集売の5、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡他 合計5筆 [REDACTED]㎡です。

譲渡人は[REDACTED]さん、譲受人は北海道農業公社です。

経営面積は、記載のとおりです。利用目的は「田」、売買価格は[REDACTED]円です。移転時期及び引渡時期は、[REDACTED]です。その他の状況ですが、農地保有合理化事業による買入です。所在図は6ページに記載しております。

続きまして、申請番号集売の6、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡他 合計4筆 [REDACTED]㎡です。

譲渡人は[REDACTED]さん、譲受人は北海道農業公社です。

経営面積は、記載のとおりです。利用目的は「田」、売買価格は[REDACTED]円です。移転時期は及び引渡時期は、[REDACTED]です。その他の状況ですが、農地保有合理化事業による買入です。所在図は7ページに記載しております。

議案の17ページをご覧ください。

申請番号集売の7、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡他 合計4筆 [REDACTED]㎡です。

	<p>譲渡人は[ ]さん、譲受人は北海道農業公社です。  経営面積は、記載のとおりです。利用目的は「田」、売買価格は[ ]円です。移転時期及び引渡時期は、[ ]です。その他の状況ですが、農地保有合理化事業による買入です。所在図は8ページの赤枠部分になります。</p> <p>申請番号集売の8、所在は[ ]で、現況地目は「田」、面積は[ ]m<sup>2</sup>他 合計3筆 [ ]m<sup>2</sup>です。  譲渡人は[ ]さん、譲受人は北海道農業公社です。  経営面積は、記載のとおりです。利用目的は「田」、売買価格は[ ]0円です。移転時期及び引渡時期は、[ ]です。その他の状況ですが、農地保有合理化事業による買入です。所在図は8ページの青枠部分になります。  議案第4号の説明は、以上です。</p>
会 長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。集売の4。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	集売の5から8。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第4号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第4号は原案どおり決定といたします。
会 長	<p>-----</p> <p>続きまして、日程第8 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の承認について(貸借権設定)を議題といたします。  申請番号 集貸の16から19まで、事務局の説明を求めます。</p>

事務局

議案19ページをお開き下さい。

議案第5号、農用地利用集積等促進計画の承認（貸借権設定）で  
ございます。

申請番号集貸の16、所在は[ ]で、現況地目は

「田」、面積は[ ]㎡他 合計4筆、[ ]㎡です。

貸付人[ ]さんから北海道農業公社を転貸して、[ ]さんが  
借り受け。経営面積は、記載のとおりです。

利用目的は「田」、賃借料は年[ ]円、始期は[ ]  
[ ]、終期は[ ]です。

その他の状況ですが、借主の経営移譲による賃貸の組み直しになり  
ます。所在図は4ページに記載しております。

資料6ページをご覧下さい。農地中間管理事業第18条の条項調査  
書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。

続きまして、申請番号集貸の17、所在は[ ]で、現  
況地目は「田」、面積は[ ]㎡他 合計2筆  
[ ]㎡です。

貸付人[ ]さんから北海道農業公社を転貸して、[ ]さんが借  
り受け。経営面積は、記載のとおりです。

利用目的は「田」、賃借料は年[ ]円、始期は[ ]  
[ ]、終期は[ ]です。

その他の状況ですが、借主の経営移譲による賃貸の組み直しになり  
ます。所在図は4ページに記載しております。

資料7ページをご覧下さい。農地中間管理事業第18条の条項調査  
書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。

続きまして、申請番号集貸の18、所在は[ ]で、  
現況地目は「田」、面積は[ ]㎡です。

貸付人[ ]さんから北海道農業公社を転貸して、[ ]さんが  
借り受け。経営面積は、記載のとおりです。

利用目的は「田」、賃借料は年[ ]円、始期は[ ]  
[ ]、終期は[ ]です。

その他の状況ですが、借主の経営移譲による賃貸の組み直しになり  
ます。所在図は5ページに記載しております。

	<p>資料 8 ページをご覧ください。農地中間管理事業第 18 条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。</p> <p>議案 20 ページをお開きください。</p> <p>申請番号集貸の 19、所在は [REDACTED] で、現況地目は「田」、面積は [REDACTED] m<sup>2</sup>他 合計 2 筆 [REDACTED] m<sup>2</sup>です。</p> <p>貸付人 [REDACTED] さんから北海道農業公社を転貸して、 [REDACTED] さんが借り受け。経営面積は、記載のとおりです。</p> <p>利用目的は「田」、賃借料は年 [REDACTED] 円、始期は [REDACTED]、終期は [REDACTED] です。</p> <p>その他の状況ですが、賃貸の継続になります。</p> <p>所在図は 5 ページに記載しております。</p> <p>資料 9 ページをご覧ください。農地中間管理事業第 18 条の条項調査書でございます。調査項目すべて適合するとなっております。</p> <p>議案第 5 号 申請番号 集貸の 16 から 19 の説明は、以上です。</p>
会 長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第 5 号 集貸の 16 から 19 について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第 5 号 集貸の 16 から 19 は原案どおり決定いたします。
会 長	続きまして、申請番号 集貸の 20 を議題といたしますが、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づく議事参与の制限により、 [REDACTED] 委員は、退席願います。
会 長	暫時休憩いたします。



<p>-----        会 長</p>	<p>日程第9 その他 を議題といたします。事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その他ですが、別紙で皆さまにお配りしておりますが、3月の町広報誌に7月の任期満了に伴う農業委員候補者の募集記事を掲載いたしました。</p> <p>また、4月1日からは町公式ホームページにも「お知らせ」として掲載される予定となっております。事務局からは以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、各団体からの報告をお願いいたします。</p> <p>(各団体より情報提供)</p>
<p>会 長</p>	<p>以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。</p> <p>これで第30回奈井江町農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>本日は大変ご苦労様でした。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>次回総会についてですが、4月21日(火)午後4時00分から開催いたしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>奈井江町農業委員会 会長</p> <p>議事録署名委員</p> <p>議事録署名委員</p>